

令和 7 年度第 2 回 新潟市子どもの権利推進委員会 会議概要

開催日時	令和 8 年 3 月 1 6 日（月） 午後 2 時～ 4 時
会 場	新潟市役所本庁舎 3 階 対策室 2 ・ 3
出席委員	青山委員、石井委員、太田委員、倉島委員、郷委員、小林委員、田邊委員、 中川委員、中島委員、中野委員、永野委員、藤瀬委員、本間委員、矢川委員 （出席 1 4 名）
事務局 関係課 出席者	こども未来部長、こども政策課長、こども家庭課長、児童相談所長、 幼保支援課長、幼保運営課長補佐、教育総務課長、学校支援課長補佐、 広聴相談課長、障がい福祉課長、こころの相談センター係長、 他 関係課担当者
傍聴者	なし
内 容	【議事】 （１）子ども条例に係る周知・啓発及び意見表明等の取組状況について 資料 1－1 新潟市子ども条例に係る周知・啓発状況（令和 7 年度下期） 資料 1－1 別紙 新潟市子ども条例フォーラム実施報告 資料 1－2 新潟市こどもの意見表明支援事業について 資料 1－3 令和 7 年度こども及びおとな向けアンケートの結果について 資料 1－4 地域における意見表明・社会参加の取組状況について 資料 1－5 中学生の意見表明の取組結果について ○事務局より、各資料に基づき説明を行いました。 ○委員からは、次の意見・質問がありました。 （藤瀬会長） はい、子ども条例にかかる周知啓発の様々な事業のご説明、それからアンケート結果、そこで書かれた子どもの声など報告をいただきました。それでは、今の説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見をお受けしたいと思いますので、どなたからでも結構ですので、ご自由にご発言ください。 情報量がとても多かったですが、どの部分でも結構ですが、ご質問、ご意見おありでしょうか。 （藤瀬会長） 私から一つ質問をさせていただきます。子ども向けアンケートについての資料の 1-3 の部分でございます。問いの 24 になりますが、これまで保護者から以下のような嫌な思いにさせられたことはありますか？の、複数回答の

ところを拝見いたしました。かなりの数が上がっていて、たたかれる、暴力を振るわれるが 164、それから心を傷つけられる言葉を言われる。274、無視される、放っておかれるが 68、自分の時間が取れないほど家のことや家族の世話をさせられるが 21、性的に嫌なことをされる 17 とありまして、お一人の方々ブルで書いていらっしゃる方もいるかもしれないのですが、非常に切ない思いになったのですが、こういう結果を受けて、これについては何か個別の回答ではないですが、アンケートを協力していただいた学校に全体としてですが、このような方がいらっしゃるという結果でしたとか、どのようにこの子どもたちの声を今後につなげて行ったのか、あるいは行くご予定なのか、少しお聞かせいただければと思います。

(事務局)

はい、アンケート結果につきましては、取りまとめた上で、協力いただいた学校側にお知らせします。例年、そのような形で進めています。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか

(永野委員)

同じようにこの令和 7 年度こども向けアンケートについてというところで、質問というか意見なのですが、あえて否定をするわけではありませんが、こども向けアンケートの対象が小学校 5, 6 年生で、このアンケートの設問が最後まで行くと 36 ということで、かなりボリュームがあるなという印象です。

このボリュームを 5 年生、6 年生の小学生に答えてもらうのは結構大変だなと個人的に思う一方で、同じようなおとなのアンケートは、クエスチョン 12 までということで、3 分の 1 くらいなので、ボリューム量がだいぶ下がると思いますか、もしタイアップするのであれば、同じような設問をして保護者目線、あとは子どもたち目線というところで企画検討するというのもできるのかなというふうに感じました。

どこに重きを置いて、例えば今回であればこころのレスキュー隊の認知度を周知するっていうところにフォーカスを当てるのであれば、そういったところを重点的に掘り出していうところにすれば、ここまでちょっとボリュームをつけなくても、おとな側の立場として聞きたいことはたくさんあると思うのですが、ちょっと絞ってもいいのかなというふうに感じました

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございました。今のご要望について、事務局コメントおありでしょうか。

(事務局)

確かに 36 問は多いなと思うところですが、設定されている設問が子どもの権利推進計画の中で指標に使っているものもありまして、また、子どもの権利相談室ができて、さらに設問を加えたという経緯もあります。

推進計画は令和 9 年度に見直し of 時期が来ますので、見直しの際には委員ご指摘の通り、ちょっと負担になるような部分、経年で調べているところも踏まえた中で、検討していければというふうに考えています。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。

それでは続いて本間委員お願いします。

(本間委員)

アンケートを拝見して、その結果を見させてもらった中で、子ども条例の認知度とかレスキュー隊の認知度をそれぞれこどもさんとおとなにもされたところで、法務局もいろいろな事業をやっているの、認知度を高めたいなと、他人ごとではないなと感じるところではあるのですけれども、やはり名前だけ知っているというのは、まだまだ上を目指した方がいいのだらうなと思ったところでして、中身を知らない人というところが到達点かと思いますので、その点ちょっと触れさせていただきたいなというふうに思ったところ です。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。何か中身がもっと浸透していく工夫なんていうのは事務局の方でいかがでしょうか？

(藤瀬会長)

はい、委員ご指摘のとおり、例えばこどもで見ると内容まで知っているという方は 11.8% でしかないと言った方がいいのか、そこなのですけれども、定期的に、子どもの権利相談室や子ども条例のパンフレットとか、そういった情報につきましては、学校の方にもタブレット端末を通して周知をしているところ です。より内容のところまで興味を持って見ていただけるような情報発信等に努めてまいりたいと思いますので、この数値を少しでも上昇させ

ていければなというふうに考えています。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。それではまだまだおありかもしれませんけれども、時間の制約がございますので、もしご意見やご質問、このパートでおありの方は、また本日用意していただいた意見質問のシートでお寄せいただくということにさせてもらい、次に移らせていただきます。

(2) 子どもの権利相談室の運用状況及び活動報告書について

資料2-1 令和6年度活動報告書について

資料2-2 子どもの権利相談室の運用状況について

○事務局より、各資料に基づき説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(藤瀬会長)

はい、ご説明ありがとうございました。資料2-1 こころのレスキュー隊の令和6年度活動報告書、並びに子どもの権利相談室の運用状況について、資料2-2、合わせてご説明いただきました。

それでは、ここまでのご説明について、委員の皆様ご質問、ご意見がありましたらどうぞお発言ください。

(石井委員)

相談室の皆様、大変ご苦勞も多いかと思いますが、頑張ってくださいようでありありがとうございます。運用状況をちょっと拝見させていただいて、小学生が増えているというお話で、タブレットの影響もあるというお話もあったかと思いますが、6年と7年の違い、増えている部分がタブレットとか配布されたからなのか、それとも何か別な要因があるのかについてお聞かせいただきたいというところが1点と、救済機関の対応の仕方として、相談から調整、勧告等の種類があるかと思うのですが、その他の統計がちょっとなかったもので、もしお分かりでしたら教えてください。

(事務局)

それでは前段の方の人数に関わる場所ですが、タブレットの配布につきましては、従前のギガスクールの時、コロナ禍から配布されていますので、それによってというふうなことはございません。ただ、周知啓発活動等は学校において進んでいるというふうなことや、学校でのワークショップ等

もあったというふうなことも含めて、実際に小学生からのそういったアクセスが多くなったのではないかというふうに見ております。

後段については、石井委員ご指摘のとおり、救済の申し立てに対して、私どもの方で、調査、調整を行うという流れもございまして、その辺りの統計がなくて失礼いたしましたけれども、令和6年度におきましても1件ありました。

実際に。調査のために学校へ赴いて対応を確認して、こどもに伝えて解決のための調整を図ったという事案が1件ございました。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。石井委員よろしいでしょうか。

(石井委員)

7年度はこれまでにありましたか。

(事務局)

7年度の申し立ては、現在までに1件あります。

(石井委員)

質問ではなくて意見なのですが、アンケートの中で相談してみたいと思わないという箇所、端的に言うと多分よくわからないからというところが上位を占めているかなというところで、啓発活動の中でいくつか学校に行かれているとは思いますが、新潟市内でも学校の数は小中高まで合わせると相当な数がありますが、できるだけ顔を見せる、何分かでもいいと思いますけれど、こういう人たちがやっていますというところを、数をこなして周知していくのがいいのではないかなと個人的には思っているところです。

お忙しいところはあるかと思いますが、できるだけ外に出て、広報、周知をしていただければと思います。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございました。事務局お願いします。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。今日は岡田救済委員から6年度の活動報告書をご説明いただきましたけれども、報告書の16ページをご覧ください

たいのですけれども、子どもの権利相談室のホームページの更新となっております。本当にささやかな改善ではあるのですけれども、当初この 16 ページの上の方の方イラストみたいなものがなかったのですけれども、やはりアンケートの中でどのような人が相談に対応してくれるかわからないから、相談してみたいと思わないというようなことにつながるということで、岡田救済委員、黒沼救済委員、小林救済委員の似顔絵や一言メッセージなどを添えて、ホームページを見ていただいたこどもたちが、こういう方たちが自分たちの相談に乗ってくれるんだなあというところで、一つ一つ改善や工夫をしながら、石井委員から今いただいたような、救済委員の周知広報に積極的に取り組んでいきたいと思っております。まだまだ不十分な点がたくさんあると思いますので、委員の皆様からご意見いただきながら、我々もこの子どもの権利相談室がいろいろなこども、おとなたちに知っていただいて、こんな悩みの時は相談してみたいなというふうに思っただけのように、さらに頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも、是非忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。追加ございましたら。

(事務局)

石井委員からご質問の、令和 6 年度の救済申立てを 1 件とおこたえしましたが 2 件に訂正させていただきます。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。その救済の申し立てがあったかどうかというのは、おまとめいただいた運用状況の表とかに、今後掲載していくものなのでしょうか。

(事務局)

はい、今日ご意見いただきましたので、次年度以降は表に件数を掲載したいと考えております。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。そのほか委員の皆様いかがでしょうか。

(太田委員)

こんなふうに相談機関が周知されていくのは、本当にいいなというふうに思っています。

この資料 2-2 の 3 対象となる子どもの年代ということで、未就学 4 というのは、これは本人じゃなくて保護者の方が連絡をされているのだと思いますけれども、そのことが一方で虐待の予防をとか、早期発見にもつながる相談になるのかなと思ってこの状況を見ていました。

(事務局)

この未就学ですが、今ほど、太田委員からは好意的な解釈で説明いただきましたが、これは相談フォームにきた相談で、年代を書く欄に、未就学でチェックが入ってきた相談なのです。これは、相談内容についてもはっきりとしなかったり、回答はいらなくなっていて、対応はできていないのですが、間違っって記載したかもしれないということで、相談としては受理していて、今後何かあった時には、対応しようという形にはなっています。

未就学 4 ということについては、具体的な相談が進捗したということではなくて、全て、相談フォームに自己申告でここにチェックを入れてきたものであるというふうにご理解いただければと思います。

(太田委員)

分かりました。私は虐待しそうになった親御さんが未就学のこどものことというふうに、ここにも相談できるのかなというふうに考えられたのかなと。

(事務局)

その可能性もあります。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(中島委員)

子どもの権利相談室の運用、子どもたちの声に向き合ってください本当にありがとうございます。担当者が 4 人から 3 人に減ったということですが、その理由は何なのか、今、件数が増えている中、3 名での対応は大変なのかなと思って心配しまして、今後は増える予定なののでしょうか。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。4名から3名に減ったという要因と、それから今後の対応についてですね。

(事務局)

減ったというよりは、もともと定数が足りておりませんで、今程岡田救済委員が4人とおっしゃいましたが、4人と言っても実際は2人の方が交互に週2日ずつ勤務をしていただいて1人分というカウントだったので、昨年度の段階でも3人体制で定数にまだ足りない状態でありまして、募集をかけながら補充をしていきたいというふうに考えているのですが、専門職でありながら、勤務条件が厳しいということもあって、現在、定数に足りていないというところです。

ぜひ委員の皆様からも、いい方がいればぜひご紹介していただければと思っています。よろしくお願いいたします。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。

(事務局(岡田救済委員))

金曜日(3/13)に市長にお会いした時、率直に意見を伝えさせていただいたのですが、先ほども説明したとおり、常勤されている相談員が窓口となっておられるので、相談室の屋台骨でいらっしゃるのですが、待遇面においては十分ではない状況がありますので、相談室を持続的に発展させて、より多くのお子さんの声を拾い続けるためには、待遇の改善を認めていただけたらと話をさせていただきました。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。中島委員このようなご回答でした。よろしいでしょうか。

(中島委員)

はい、ありがとうございました。

(藤瀬会長)

なかなか大事なお仕事でありながら専門性が必要であり、その割に現在では待遇が十分ではないということで、すでに市長にも申し入れをしていただいたということです。ぜひ我々も何か力になることがあればというふうに思いますので、委員の方も気にとめていただけたらと思います。

(3) 令和8年度子どもの権利推進に向けた取組予定について

資料3 令和8年度子どもの権利推進に向けた取組予定について

○事務局より、各資料に基づき説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございました。令和8年度の取り組み予定についてご説明がありました。このことにつきまして、委員の皆様ご意見、ご質問いかがでしょうか。

(事務局)

はい、ちょっと事務局より説明をさせていただきます。こどもにとって大切な権利ということで安心して生きる権利、豊かに生き育つ権利、自分らしく生きる権利、身近な大人に思いや願いを受け止めてもらえる権利、社会に参加する権利ということで、我々の行政としても子どもたちにこの権利を理解促進していただきつつ、行政の仕組みの中にも子どもたちの意見や提案を取り入れていきたいと思っていますところです。

ちょっと余談になりますけれども、昨年11月に新潟市の子ども創造センターの遊具のリニューアルがございまして、青山委員にもちょっとご相談させていただいたんですけれども、当日のセレモニーに保育園児からご出席していただいて、合唱などを披露していただいたというところでも、保育園児が社会に参加するという取り組みにご協力いただいておりますし、新潟市は今、公共施設の再編の取り組みをしております。といったところで、高校生の意見を直接市長が聞いたりということもやっておりますし、またこども未来部でも子どもサミットや中学生の意見交換会ということで、テーマに沿った形でこどもたちのご意見をいただいております。

昨年12月に初めて開催しました子ども条例フォーラムにおきましても、小中高校生からご意見をいただいたりしております。また、行政以外のところでも郷委員が地域の中でこどもたちの意見を汲み取っていただきながら、地域の活動をしていただいているというようなことで、様々なところで、こ

のこどもたちの大切な権利を理解促進していく取り組みをしているところ
でございます。もしよろしければ、郷委員からも地域での取り組みなども皆
さんの方にご披露していただければありがたいなと思いますが、いかがでし
ょうか

(藤瀬会長)

郷委員、お願いできますでしょうか。

(郷委員)

ありがとうございます。坂井輪中学校区の青少年育成協議会の会長もして
いまして、坂井輪中学校、能登半島地震で大変被害を被った学校です。この
後新しく建て替えというのが決まった中で、おとなだけが考えた中学校では
なく、今のこどもたちは使うことができませんが、どんな校舎どんな学校に
なればいいかなというふうなところから、こどもたちの意見を聞く場を求め
たりしました。

また、震災がお正月だったので、冬休みに入ってから集うことができな
かったということで、こどもたちの居場所というものが本当に大切だなという
ことを地域みんなで共有したので、居場所を開設しようとか。

その中でこどもたちが地域の皆さんと話す機会が増えたことで、自分の意
見を言えるような形に少しずつですがなってきているという事と、来年度か
ら部活の地域展開が始まるという事で、こどもたち自身も自分ごと、保護者
自体も学校にお任せではなくて、一緒に考えていかなければならないという
ふうな気持ちが高まってきたので、毎年こどもを取り巻く井戸端会議という
ことで、保護者、地域の方、学校の先生方、こどもたち四者が集まって、い
ろいろなことをわちゃわちゃと、結果は出ないのですけど、話し合うとか
こどもの気持ちを聞くとか、親の大変さを聞くとかという場を作っていって
います。

これで何かが解決したとか、すごく良くなったよということは、はっきり
としたデータはないですし、言えないのですが、みんなで考える機会という
ので、地域の方もなかなかこどもたちと話をすることがまだハードル
が高いですし、子どもの権利ということで、子ども条例が施行されていると
いう事に関しても、まだまだ意識がそこには行っていないというのが、現状
なのではないかなというふうに思っています。

このアンケートを取っても、何を見ても本当に関心があるお子さんとか、
関心がある保護者とか、関心がある地域の方々の理解は高まってきています

が、普通の地域で生活している、こどもたちと一緒にいる皆様にはまだまだハードルが高いので、いろいろな機会を持ちながら、ぜひ子どもの権利というものを大切にしていこうというふうな機運が新潟市の中で少しでも広がればいいのではないかなというふうに思っています。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございました。

私もお話を伺っていて、先ほどの保育園の取り組みとか、小中学校の取り組みとか、こどもたちというのは少しずつではありますが、こういう子どもの権利のことを学んだり、人のことを大事にしていくことが必要なのだなということを肌で感じるという機会が増えてきているなと思いますが、一方、おとなの社会はどうだろうというふうに思ったりして、こどもたちはそんなふうに学ぶべきおとなの社会を見たら、全然違うじゃんみたいと思うのではないかなーなんて思ったりしますと、今も子ども条例ということをおとなの方にいろいろ発信をして理解をしていただいています、こどもたちを守る、こどものためにも様々な人権関連の方々ですとか、様々なところとより連携をして、我々の方も意識の改革とか勉強というのも非常に大事だなと、それがおとなの責任だなというふうにも感じたりしました。

今、郷委員のお話を聞いても、やはりそうだなというふうに思いを強くいたしました。ありがとうございます。

委員の皆様、他に何かご自分のところでこんな取り組みをしているよ、とかご自分のフィールドから見るとこんな風に見えるけどどうだろうか、なんていうことがおありでしたら、ぜひお聞かせいただけますと、また来年につなげられるかと思いますが、いかがですか。

(中野委員)

人権擁護委員、こどもの人権専門委員会の委員長をやっております中野です。

普段は小学校で地域教育コーディネーターをしてみたりとか、こどもと直接関わること、ふれあいスクールなんかもやっていますので、直接関わることが多いんですけども、新潟市も増えてきていると思うのですが、PTA自体が今無くしていこうという方向に向かっているところですね、こどもたちのために、親がいろいろな活動に関わっていくという点では、PTAは素晴らしいと思うのですが、今、親が忙しくて、いろいろ学校行事に関われないというような形になってきているので、何とか委員を決めて

いくというよりは、学校の行事年間を通して、この行事にボランティアとして活動できる人というところで、手を挙げていただいて、自分ができる範囲でやっていくというふうなやり方をしているところが少しずつ増えてきていて、もうPTA自体をなくするというふうな意見も出ていたりもするので、子どもたちの権利もそうなんですけど、親の意識もこどもにちゃんと向いているのかな、どうなのだろうかなというのがちょっと気がかりではあつて。こどものために親ができなくても、今は地域の方がこどもたちに関わることも増えてきていて、実際は学校にも地域の方のボランティアとかも多くてセーフティスタッフもそうですけど、毎朝こどもたちと直接顔を合わせて挨拶するとか、そういった部分では地域の力がすごく必要なのだなというふうなものを感じています。

子ども条例フォーラムとかいろいろなところで発信はしていると思うんですけども、学校とこどもと保護者だけではなくて、もっと地域にも目を向けると関心のある方も多いとは思っているので、そういうあたりを取り込んで活動できたらいいいのかな、なんていうふうにちょっと感じています。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。せっかくの機会ですが。

(倉島委員)

はい、ありがとうございます。私、放課後等デイサービス、新潟市で障がい児の放課後の居場所みたいなところの事業をやっている団体の代表なのですが、お子さん、自分の意見というところが、こういう活動で出てきていると思うのですが、どうしても障がいを持つ方、発達に遅れを持つ方というところは、社会では生きづらさというところはあると思うのですが、なかなか自分たちで言いづらいところがあると思うので、実際にその意見というところは、自分からの発信はなかなかそのお子さんたちもできないところがすごくたくさんあって、そのこのところも含めて事業所の職員も関わりながら、そういったニーズとか意見とか出しているんですが、こういった取り組みの中でも、学校からとか、いろいろな親御さんからというところも含めて、そのお子さんたちが発信したものをアンケートなり、取り入れられるような工夫があってもいいのかなと。

まだそのこのところまでは行けていないのだろうと思うのですが、今後そういったところも含めて、少数ではあるのですが意見の方も吸い出して、こど

ものの中にも 1 割ぐらいはそういった発達に遅れがある方もいらっしゃるの
で、その意見も重要に聞いていけるようになるといいかなと思っておりま
す。今後の課題なのかなと思っておりますので、意見として。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

それではご意見、ご質問ありましたら用意していただいたシートがござい
ますので、来年に向けてですね。より良い取り組みができますようにご協力
いただきたいと思います。

はい、それでは本日の記事は全て終わりましたので、進行を事務局にお返
ししたいと思います。委員の皆様どうもありがとうございました。